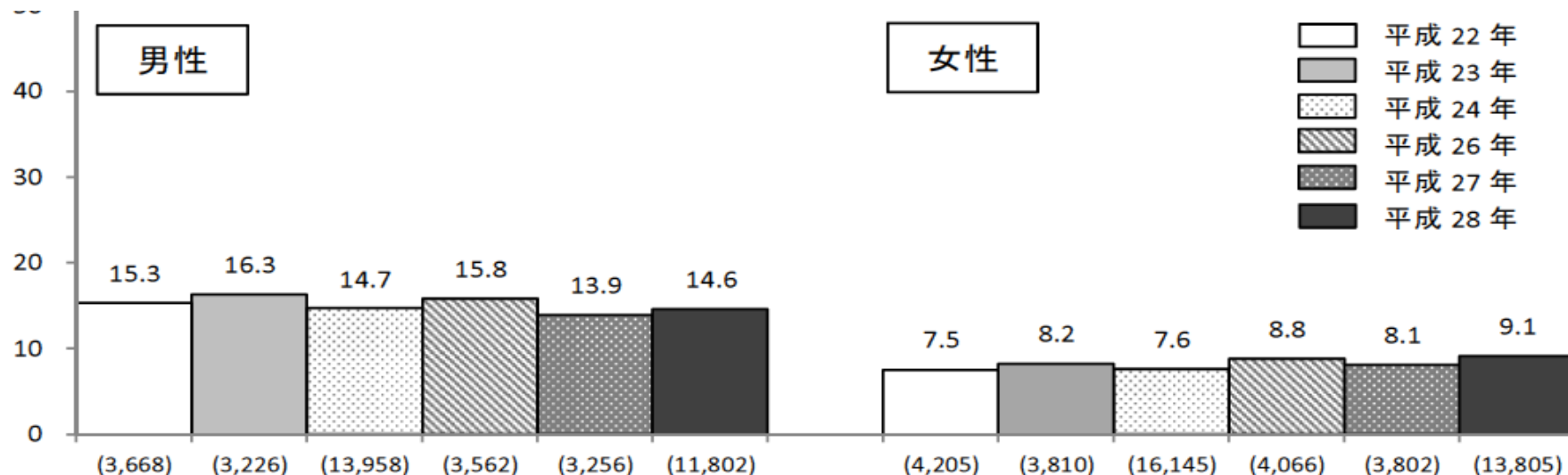


重点課題	数値目標	平成28年度までの対応	平成29年度の対応状況
<p><b>重点課題 1.</b> <b>飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防</b></p> <p>(取り組むべき施策) ○国、地方公共団体、関係団体、事業者等が連携して、アルコール依存症について啓発活動を実施する 等</p> <p>(目標値は健康日本21(第2次)に準拠)</p>	<p>① <b>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少</b> (目標値) 男性：13.0% 女性：6.4%</p> <p>② <b>未成年者の飲酒をなくす</b></p> <p>③ <b>妊娠中の飲酒をなくす</b></p>	<p>基本計画(第1期)に定める数値目標を達成するため、普及啓発・フォーラム等を開催。 (現状の数値) 男性：<u>14.6%</u> 女性：<u>9.1%</u> (H28年)</p> <p>中学3年生 (H26年) 男子 <u>7.2%</u> / 女子 <u>5.2%</u> 高校3年生 (H26年) 男子 <u>13.7%</u> / 女子 <u>10.9%</u></p> <p><u>4.3%</u> (H25年)</p>	<p>以下、普及啓発フォーラム等を実施。 (厚生労働省) ・<b>アルコール関連問題啓発フォーラム</b> 11月12日主催によるフォーラムを開催。その他、5府県との共催にてフォーラムを開催。</p> <p>・<b>依存症の理解を深めるためのシンポジウム</b> 1月28日文部科学省との共催によるシンポジウムを開催。</p> <p>・<b>たばこ・アルコール対策担当者講習会</b> 3月19日に担当者講習会を開催。 (文部科学省)</p> <p>・<b>薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム</b> 10月17日薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会を開催。</p>
<p><b>重点課題 2.</b> <b>アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備</b></p> <p>(取り組むべき施策) ○地域におけるアルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備を促進 ○地域における相談拠点を明確化した上で、関係機関の連携体制を構築 等</p>	<p>④ <b>地域における相談拠点</b></p> <p>⑤ <b>アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関</b></p> <p>が、それぞれ全ての都道府県1箇所以上定められること</p> <p>※依存症専門医療機関の選定基準及び依存症相談拠点の設置に係る留意点を平成29年6月13日付障害保健福祉部長通知にて都道府県等に対して、通知。</p>	<p>保健所・精神保健福祉センターの相談員の配置。 相談拠点(依存症相談員配置) <u>0人</u> (平成28年度)</p> <p>平成26年度から平成28年度までモデル事業として以下の事業を実施。 <b>5箇所</b> (平成28年度)</p> <p>1) <b>依存症治療拠点機関設置運営事業(都道府県分)</b> (平成28年度予算額：8百万円)</p> <p>2) <b>依存症治療拠点機関設置運営事業(全国拠点機関分)</b> (平成28年度予算額：3百万円) (事業内容) 「依存症治療拠点機関」として、5府県に指定し、全国拠点機関として、「国立病院機構久里浜医療センター」を指定し、実施。</p>	<p>(現状の数値：平成30年2月9日現在) <b>依存症相談拠点の設置(依存症の専門員配置)状況(アルコール健康障害)</b> <b>6府県</b></p> <p><b>依存症専門医療機関の選定状況(アルコール健康障害)</b> <b>2府県</b></p> <p>地域の支援体制づくりのための構築として以下の事業を実施。 1) <b>依存症対策総合支援事業</b> (平成29年度予算額：449百万円) (事業内容) 都道府県・指定都市において、依存症専門相談支援等を実施。 2) <b>依存症対策全国拠点機関設置運営事業</b> (平成29年度予算額：60百万円) (事業内容) 全国拠点機関として、「国立病院機構久里浜医療センター」を指定し、2月28日～3月2日に依存症相談・治療対応指導者養成研修等を実施。</p>

**生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性で14.6%、女性で9.1%である。平成22年からの推移で見ると、男性では有意な増減はみられず、女性では有意に増加している。**

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次推移（20歳以上、男女別）  
（平成22年、23年、24年、26年、27年、28年）



※「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性20g以上の者とし、以下の方法で算出。

- ①男性:「毎日×2合以上」+「週5～6日×2合以上」+「週3～4日×3合以上」+「週1～2日×5合以上」+「月1～3日×5合以上」
- ②女性:「毎日×1合以上」+「週5～6日×1合以上」+「週3～4日×1合以上」+「週1～2日×3合以上」+「月1～3日×5合以上」

清酒1合(180ml)は、次の量にほぼ相当する。

ビール中瓶1本(同5度・500ml)、焼酎0.6合(同25度・約110ml)、ワイン1/4本(同14度・約180ml)、ウイスキーダブル1杯(同43度・60ml)、缶チューハイ1.5缶(同5度・約520ml)

※平成28年「国民健康・栄養調査」の結果の概要より抜粋

## 1) 相談拠点の設置に係る留意点

- (ア) 関係機関と連携し対応するため、依存症相談員を配置すること。
- (イ) アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症の依存症関連問題に関する相談窓口であることを明示し、周知すること。  
(明示例：アルコール健康障害関連お悩み相談窓口、薬物依存症関連お悩み相談窓口、ギャンブル等依存症関連お悩み相談窓口等)
- (ウ) 民間団体を含む関係機関と十分な連携をとる体制ができていること。  
－「依存症対策総合支援事業の実施について」(平成29年6月13日障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)より抜粋－

## 2) 依存症専門医療機関の選定基準

- (1) 精神保健指定医又は公益社団法人日本精神神経学会認定の精神科専門医を1名以上有する保険医療機関であること。
- (2) 当該保険医療機関において、依存症の専門性を有した医師が担当する入院医療、認知行動療法など依存症に特化した専門プログラムを有する外来医療を行っていること。
- (3) 当該保険医療機関に下記の依存症に係る研修のいずれか一つを修了した医師が1名以上配置され、及び当該依存症に係る研修を修了した看護師、作業療法士、精神保健福祉士又は臨床心理技術者のいずれかが少なくとも1名以上配置されていること。
  - ① アルコール健康障害、薬物依存症及びギャンブル等依存症に係る研修
    - ・「依存症対策全国拠点機関設置運営事業の実施について」(平成29年6月13日付け障発0613第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別紙「依存症対策全国拠点機関設置運営事業実施要綱」で定める「依存症治療指導者養成研修」
    - ・「依存症対策総合支援事業の実施について」(平成29年6月13日付け障発0613第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別紙「依存症対策総合支援事業実施要綱」で定める「依存症医療研修」
  - ② アルコール健康障害に係る研修
    - ・重度アルコール依存症入院医療管理加算の算定対象となる研修
  - ③ 薬物依存症に係る研修
    - ・依存症集団療法の算定対象となる研修
- (4) 当該保険医療機関において、依存症の診療実績があり、かつ診療実績を定期的に都道府県等に報告できる体制を有していること。  
当該保険医療機関において、依存症関連問題に対して相談機関や医療機関、民間団体(自助グループ等を含む。)、依存症回復支援機関等と連携して取組むとともに、継続的な連携が図られること。

－「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」  
(平成29年6月13日障発0613第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)より抜粋－

## 重点課題2②

# 「依存症相談拠点の設置」及び「依存症専門医療機関の選定」（アルコール健康障害）済み自治体について

## 1) 「依存症相談拠点の設置」（アルコール健康障害）済み自治体について

### 都道府県－6府県－

都道府県	設置場所	窓口名称	設置時期
① 愛知県	愛知県精神保健福祉センター	アルコール電話相談	平成29年7月
	愛知県保健所	アルコール相談	平成29年4月
② 大阪府	大阪府こころの健康総合センター（精神保健福祉センター）、大阪府の保健所（12か所）、中核市保健所（4か所）	依存症相談窓口（ほか）	平成29年12月
③ 兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター	ひょうご・こうべ依存症対策センター	平成30年1月
④ 鳥取県	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院、鳥取県精神保健福祉センター、各保健所	相談窓口	平成29年4月
⑤ 佐賀県	肥前精神医療センター	依存症相談室	平成29年4月
⑥ 鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	依存症相談窓口	平成29年9月

### 指定都市－2市－

指定都市	設置場所	窓口名称	設置時期
① 京都市	京都市こころの健康増進センター	アルコール外来	平成29年4月
② 神戸市	兵庫県精神保健福祉センター	ひょうご・こうべ依存症対策センター	平成30年1月

## 2) 「依存症専門医療機関の選定」（アルコール健康障害）済み自治体について

### 都道府県－2府県－

都道府県	選定場所	設置時期
① 大阪府	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター	平成29年9月
	医療法人和気会 新生会病院	平成29年10月
	一般財団法人成研会 結のぞみ病院	平成30年1月
② 島根県	社会医療法人清和会西川病院	平成29年11月
	医療法人同仁会こなんホスピタル	平成29年11月

### 指定都市－1市－

指定都市	選定場所	設置時期
① 堺市	医療法人以和貴会 金岡中央病院	平成30年1月

# 重点課題2③ 1.平成29年度依存症相談拠点の設置（依存症専門員配置）の予定状況

平成30年2月9日時点

自治体名	相談拠点機関 (アルコール健康障害)					相談拠点機関 (薬物依存症)					相談拠点機関 (ギャンブル等依存症)					自治体名	相談拠点機関 (アルコール健康障害)					相談拠点機関 (薬物依存症)					相談拠点機関 (ギャンブル等依存症)				
	29年度				30年度	29年度				30年度	29年度				H30年度		29年度				30年度	29年度				30年度	29年度				30年度
	設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有	設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有	設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有		設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有	設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有	設置済み	設置予定	設置検討中	未定or予定無	設置見込有
都道府県																都道府県															
北海道	○					○					○					香川県			○	○					○	○			○	○	
青森県				○					○					○		愛媛県			○	○					○	○			○	○	
岩手県			○	○					○					○		高知県			○	○					○	○			○	○	
宮城県			○						○					○		福岡県		○							○				○	○	
秋田県			○						○					○		佐賀県	○			○		○			○			○		○	
山形県			○						○					○		長崎県				○	○				○	○			○	○	
福島県			○	○					○	○				○		熊本県		○				○			○				○		
茨城県			○	○					○	○				○		大分県				○					○				○		
栃木県		○							○					○		宮崎県				○	○				○	○			○	○	
群馬県			○						○					○		鹿児島県	○								○				○	○	
埼玉県			○	○					○	○				○		沖縄県									○				○		
千葉県			○						○	○				○		小計	6	8	10	23	14	5	5	12	25	14	5	5	13	24	15
東京都			○						○					○		指定都市															
神奈川県			○						○					○		札幌市			○						○				○		
新潟県			○	○					○	○				○		仙台市				○					○				○		
富山県			○	○					○	○				○		さいたま市				○					○				○		
石川県			○						○					○		千葉市			○						○				○		
福井県			○						○					○		横浜市				○	○				○	○			○	○	
山梨県			○						○					○		川崎市			○						○	○			○	○	
長野県			○	○					○	○				○		相模原市			○						○				○		
岐阜県			○						○					○		新潟市			○						○				○		
静岡県			○						○					○		静岡市			○						○				○		
愛知県	○								○	○				○		浜松市			○						○				○		
三重県			○						○					○		名古屋市				○	○				○	○			○	○	
滋賀県			○						○					○		京都市									○	○			○	○	
京都府			○						○					○		大阪市	○							○	○			○	○		
大阪府	○								○					○		堺市			○					○	○			○	○		
兵庫県	○								○					○		神戸市	○							○				○	○		
奈良県			○						○					○		岡山市				○	○			○	○			○	○		
和歌山県			○						○					○		広島市				○				○	○			○	○		
鳥取県	○								○					○		北九州市				○				○				○			
島根県			○						○					○		福岡市				○				○				○			
岡山県			○						○					○		熊本市				○				○				○			
広島県			○						○					○		小計	2	0	12	6	4	1	0	13	6	4	1	0	13	6	4
山口県			○						○					○		合計															
徳島県			○						○					○		8	8	22	29	18	6	5	25	31	18	6	5	26	30	19	

